

「危険な公務災害」7割却下

3県で基金 震災で死亡・負傷

東日本大震災で被害が大きかった宮城、岩手、福島
の3県で、「高度の危険が
予測される職務」に当たっ
て死傷したとして、公務災
害の認定・補償を求めた公
務員約140人のうち、7
割余りが申請を却下されて
いることがわかった。多く
は住民の避難誘導中だった
とみられるが、周りの人も
津波にのまれ、死亡時の状
況をはっきりと証明できな
かったためだ。

認定の審査や補償に当た
る「地方公務員災害補償基
金」によると、震災以前は
同様の申請が全国で年に数
人からあり、大半が認めら
れていたという。関係者か
らは、基金側が震災後、大
量認定・補償による財政的
な行き詰まりを防ぐため、
認定を抑制しているとの指
摘も出ている。

基金によると、6月28日
時点で、3県で死亡した公
務員の遺族ら計142人が
「高度の危険が予測される
職務」に当たって死傷した
際に認められる「特殊公務
災害」を申請している。

「高度の危険」とは無関係
でも認められる一般の公務
災害の最大1・5倍の補償
を受けられるが、却下が1
05人、審査中が13人で、
認定は24人とどまってい
る。

仙台市若林区役所に勤め
ていて、津波で亡くなった
30代男性の遺族は2012
年6月に特殊公務災害の申
請を却下され、今年2月、
基金に不服を申し立てた。
男性は、高さ10以上の
津波を予想する大津波警報
が出ている沿岸部で住民ら
に避難を呼びかけるよう、
上司から指図を受け、区の

公用車で海岸沿いの荒浜地
区に向かった。遺族の主張
では、この地区で広報活動
をする公用車を複数の消防
職員が目撃していたとい
う。

これに対して、基金側
は、消防職員が目撃したと
いう公用車が区の公用車だ
ったかはいまいなうえ、
男性が行くように指図され
た場所は、市が津波高が低
いとみていた区域だ、と判
断した。遺族は「命令で危
険な現場に行き、そこに亡
くなった」という事実では不
十分なのか。これでは、命
がけで仕事ができなくなっ
てしまう」と話す。

一方、震災以前に同様の
申請が認められていたの
は、容疑者の逮捕や火災の
現場で犠牲になった警察職
員や消防職員らがほとん
ど。仙台弁護士会の土井浩

之弁護士は「津波からの避
難を呼びかける仕事は、こ
れまで認められてきた案件
と同様に危険だった。震災
後、補償の支払い急増を防
ぐために認定を抑えている

のではないかと指摘する。
基金によると、被災地で
は一般の公務災害の認定が
急増。年約240億円だっ
た支払総額が震災で約8億
円増え、運営が圧迫されて

いるという。担当者は「高
度の危険に当たるかは、個
別に判断している。明確な
基準がないので、遺族とは
この点が議論になることが
ある」と話した。(高津祐典)